

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
**実用新案登録第3140765号**  
**(U3140765)**

(45) 発行日 平成20年4月10日(2008.4.10)

(24) 登録日 平成20年3月19日(2008.3.19)

(51) Int.Cl. F 1  
**B 6 5 D 65/16 (2006.01)** B 6 5 D 65/16  
**B 6 5 D 75/54 (2006.01)** B 6 5 D 75/54  
**B 6 5 D 85/671 (2006.01)** B 6 5 D 85/671  
**B 6 5 D 65/22 (2006.01)** B 6 5 D 65/22

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2008-350 (U2008-350)  
 (22) 出願日 平成20年1月28日(2008.1.28)

(73) 実用新案権者 304031070  
 有限会社マルイ包装資材  
 静岡県静岡市池ヶ谷東13番20号  
 (74) 代理人 100082913  
 弁理士 長野 光宏  
 (72) 考案者 石野 勉  
 静岡県静岡市葵区池ヶ谷東13番20号

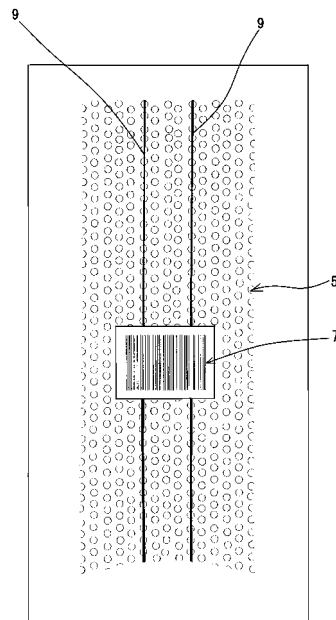
(54) 【考案の名称】 集積包装フィルム

(57) 【要約】

【課題】各被包装物に付されているバーコードを読取装置に読み取らせることを妨げる遮蔽手段として、外観上好ましい白色等の薄色の水玉模様を印刷表示しながら、各被包装物のバーコードが読取装置により読み取られないようにした集積包装フィルムを提供する。

【解決手段】各被包装物に付されているバーコードの読み取りを妨げる遮蔽手段として白色等の薄色の水玉模様5を印刷すると共に集積された全被包装物についての単一のバーコード7を表示した透明な集積包装フィルムにおいて、各被包装物のバーコードの読み取りを妨げる濃色の遮蔽線9を表示したことを特徴とする集積包装フィルム。

【選択図】 図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

各被包装物に付されているバーコードの読み取りを妨げる遮蔽手段として白色等の薄色の水玉模様を印刷すると共に集積された全被包装物についての単一のバーコードを表示した透明な集積包装フィルムにおいて、

各被包装物のバーコードの読み取りを妨げる濃色の遮蔽線を表示したことを特徴とする集積包装フィルム。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本考案は、集積包装フィルムに関するものであり、更に詳しくは、集積状態で販売される缶詰、瓶詰、箱体等の被包装物を集積包装するための集積包装フィルムに係るものである。

**【0002】**

本出願においては、集積状態で販売される缶詰、瓶詰、箱体等を単に被包装物という。

**【背景技術】****【0003】**

透明な集積包装フィルムにより包装された被包装物の場合には、店頭にて各被包装物に付されているバーコードをそれぞれ読取装置に読み取らせることは面倒であるため、集積された各被包装物のバーコードの読み取りを妨げる遮蔽手段を備えさせると共に集積された全被包装物についての単一のバーコードを表示した集積包装フィルムが既に用いられている。

**【0004】**

このような遮蔽手段として、本出願人の出願による実開昭63-195362号公報(第1図、第2図)に示すように、水玉模様がしばしば集積包装フィルムに印刷されている。

**【特許文献1】実開昭63-195362号公報****【考案の開示】****【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

集積包装フィルムに印刷される水玉模様は、白色等の薄色のものが外観上好ましいと一般に考えられている。

**【0006】**

しかるに、白色等の薄色の水玉模様を透明な集積包装フィルムに印刷しても、このような水玉模様がバーコードの読み取りを妨げる遮蔽手段として機能せず、集積包装された各被包装物に付されているバーコードが読取装置により読み取られるおそれがある。

**【0007】**

もとより、集積包装フィルムに黒色等の濃色の水玉模様を印刷すれば、該水玉模様は各被包装物に付されているバーコードが読取装置により読み取られることを確実に防止し得るものと思われるが、黒色等の濃色の水玉模様を印刷した集積包装フィルムは、被包装物の包装手段としては、外観上、好ましいものではない。

**【0008】**

以上の如き状況に鑑み、本考案は、各被包装物に付されているバーコードを読取装置に読み取らせることを妨げる遮蔽手段として、外観上好ましい白色等の薄色の水玉模様を印刷表示しながら、各被包装物のバーコードが読取装置により読み取られないようにした集積包装フィルムを提供しようとしてなされたものである。

**【課題を解決するための手段】****【0009】**

上記課題を解決するために、本考案は下記の集積包装フィルムを提供する。

**【0010】**

10

20

30

40

50

各被包装物に付されているバーコードの読み取りを妨げる遮蔽手段として白色等の薄色の水玉模様を印刷すると共に集積された全被包装物についての単一のバーコードを表示した透明な集積包装フィルムにおいて、

各被包装物のバーコードの読み取りを妨げる濃色の遮蔽線を表示したことを特徴とする集積包装フィルム。

【考案の効果】

【0011】

本考案による集積包装フィルムにおいては、各被包装物に付されているバーコードを読取装置に読み取らせることを妨げる遮蔽手段として、外観上好ましい白色等の薄色の水玉模様を印刷表示しているにもかかわらず、各被包装物に付されているバーコードは、濃色の遮蔽線により読み取りが防止される。

10

【0012】

したがって、店頭におけるレジ係りは、集積された全被包装物についての単一のバーコードのみを読取装置に確実に読み取らせることができる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0013】

本考案による透明な集積包装フィルムは、各被包装物1に付されているバーコード3の読み取りを妨げる遮蔽手段として白色等の薄色の水玉模様5を印刷すると共に集積された全被包装物1、1・・・についての単一のバーコード7を表示している点においては、従来の集積包装フィルムと同様である。

20

【0014】

白色等の薄色の水玉模様5とは、各被包装物1に付されているバーコード3上に位置したときでも、色が薄いため、該バーコード3の読み取りを妨げる遮蔽手段として機能しないおそれのあるものをいう。

【0015】

しかしながら、白色等の薄色の水玉模様5は、集積包装フィルムに印刷したときには、該集積包装フィルムは極めて好ましい外観を呈する。

【0016】

しかして、本考案においては、各被包装物1のバーコード3の読み取りを妨げる濃色の遮蔽線9を表示する。

30

【0017】

濃色の遮蔽線9とは、例えば紺色、黒色、茶色、緑色、青色等の遮蔽線であって、各被包装物1に付されているバーコード3上に位置したときに、色が濃いため、該バーコード3の読み取りを妨げる遮蔽手段として機能するものをいうものとする。

【0018】

遮蔽線9は、各被包装物1のバーコード3におけるバー3aと略平行になり、又は各被包装物1のバーコード3におけるバー3aに対し傾斜するように印刷形成することが望ましい。けだし、遮蔽線9は、各被包装物1のバーコード3におけるバー3aと略平行になり、又は該バー3aに対し傾斜するように、該バーコード3上に位置したときに、該バーコード3の読み取りを確実に妨げるからである。

40

【0019】

遮蔽線9は、必ずしも直線である必要はなく、曲線であっても差し支えない。

【0020】

遮蔽線9は、図示の事例においては2本形成されているが、遮蔽線9は1本であってもよく、3本以上であっても差し支えない。

【0021】

また、各被包装物1のバーコード3の位置が図2に示すように上下方向に揃っているときには、遮蔽線9は、集積包装フィルムの全面に形成する必要はなく、集積包装フィルムにおける集積された全被包装物1、1・・・についての単一のバーコード7の近傍に形成すれば足りる。

50

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】本考案による集積包装フィルムの一例を示す平面図である。

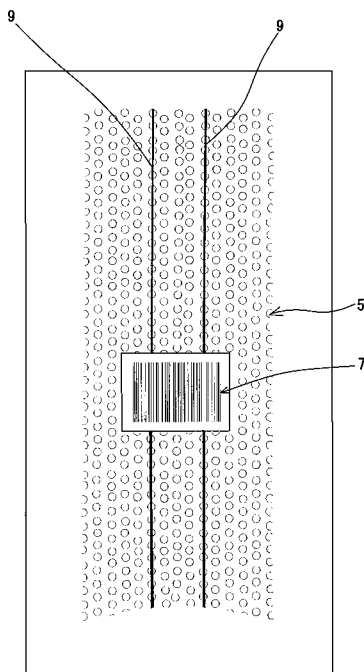
【図2】同上集積包装フィルムにより缶詰を集積包装した状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0023】

- 1 被包装物
- 3 バーコード
- 3 a バー
- 5 水玉模様
- 7 単一のバーコード
- 9 遮蔽線

【図1】



【図2】

